

平成 27 年 4 月

平成 27 年度栃木工業高校インターンシップ実施要項

栃木県立栃木工業高等学校

1 趣旨

インターンシップは、職業意識や勤労観を育成することを目的として、高校生が一定期間産業現場で就業体験をすることで、実際の産業界等の知識や技術に触れ、学校における学習と職業の関係について生徒の理解を深めさせ、学習意欲を喚起するとともに、自己の職業適性や将来計画について考える機会として実施する。

2 対象生徒

第 2 学年全員 201 名

3 実施時期、日数

実施時期 平成 27 年 6 月 30 日（火）～ 7 月 3 日（金） 4 日間

4 就業時間及び報酬

原則として、実施事業所の就業時間に準じる。

報酬は、無報酬とする。

5 実習内容

生徒の学習に関係する軽作業や事業所で対応可能な内容

6 事業所への依頼

原則として 1 事業所当たり生徒 1～5 名とする。（要調整）

7 実習事業所の決定

生徒の希望や地域性・交通事情・事業所の要望に配慮して、5 月下旬までに事業所別に班分して、職員・生徒・保護者・事業所に連絡する。

8 事前打合せ・訪問指導

- (1) 職員事前打合せ : 担当職員が、事業所担当者と実施する。
- (2) 生徒事前訪問 : 生徒が、事業所を事前訪問し、打合せを実施する。
- (3) 訪問指導 : 担当職員が、インターンシップ実施期間中、訪問指導を実施する。

9 安全について

- (1) 事前指導の実施（安全指導、交通指導、服装・頭髪指導等）
- (2) 保険加入（以下の保険に加入予定）
 - ① 日本スポーツ振興センター災害共済 保険料 1,656 円（障害 3370 万円 死亡 2500 万円）
 - ② 賠償保険（産振中央会） 保険料 250 円（身体 1 億円財物賠償 2000 万円限度）
 - ③ 傷害保険（同上） 保険料 30 円/日（入院 4000 円通院 ¥2000 円）

10 教育課程上の位置づけと評価

科目「(工業)・実習」に位置づけ（実習の評価の参考）

11 その他

- (1) 生徒(保護者)
 - ・事前・事後アンケート実施
 - ・同意書、誓約書の作成・事業所への提出
 - ・日誌・報告書の作成
- (2) 事業所
 - ・事後アンケート依頼